

(その1)

収支報告書

令和5年分
開催分)

(ふりがな) やまぎしいっせいこうえんかい

1 政治団体の名称 山岸一生後援会

2 主たる事務所の所在地 東京都練馬区石神井町8-17-8
城東コーポ105

3 代表者の氏名 (姓) (名)
山岸 一生

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
平野 隆志

事務担当者の氏名

(姓) (名)
土屋 奈々

(電話) 03-6676-7318

(電話)

(電話)

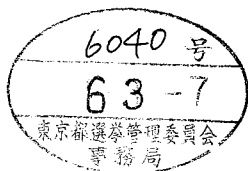
政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☒ 有	
☐ 無	
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 山岸 一生

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	
第1号に係る国会議員関係政治団体	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項	
第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 山岸 一生
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

受付	審査	確認
	1	
消込	パンチ	照合
済		



資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

101400

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	5,275,463
(前年からの繰越額)	3,088,463
(本年の収入額)	2,187,000
支 出 総 額	404,270
翌年への繰越額	4,871,193

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	2,187,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,187,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	2,187,000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	青木 富一	98,000	R5/8/29	佐賀県唐津市久里3099-第2	自営業	
2	青木 富一	400,000	R5/11/27	佐賀県唐津市久里3099-第2	自営業	
3	(小計)	498,000				
4	浅井 治	10,000	R5/3/27	東京都練馬区石神井町4-15-22	無職	
5	伊集院 俊	5,000	R5/8/7	東京都練馬区西大泉2-6-15-B101	自営業	
6	稲澤 直	10,000	R5/8/14	東京都練馬区谷原5-18-8	無職	
7	稲村 哲	2,000	R5/3/27	東京都練馬区大泉学園町3-5-20	出版・編集	
8	井上 陽子	2,000	R5/5/8	東京都練馬区中村北3-20-3-304	無職	
9	井上 陽子	5,000	R5/8/18	東京都練馬区中村北3-20-3-304	無職	
10	(小計)	7,000				
11	大浦 立嘉	5,000	R5/4/8	東京都練馬区上石神井南町10-3	無職	
12	大浦 立嘉	5,000	R5/8/26	東京都練馬区上石神井南町10-3	無職	
13	(小計)	10,000				
14	柿崎 浩二	3,000	R5/3/22	東京都三鷹市井の頭1-9-22-103	会社員	
15	片山 麻衣子	5,000	R5/7/20	東京都世田谷区南烏山5-8-3	自営業	
	こ の 頁 の 小 計	550,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
16	金丸 安彦	8,000	R5/5/11	東京都練馬区南大泉5-7-19	無職	
17	國田 正矩	50,000	R5/4/3	東京都練馬区立野町30-29	医師	
18	小原 隆治	10,000	R5/8/23	東京都練馬区関町南4-17-1-507	教員	
19	小原 隆治	30,000	R5/8/25	東京都練馬区関町南4-17-1-507	教員	
20	(小計)	40,000				
21	佐藤 賢治	32,000	R5/5/1	東京都練馬区高野台2-13-13-204	無職	
22	佐藤 賢治	20,000	R5/8/21	東京都練馬区高野台2-13-13-204	無職	
23	(小計)	52,000				
24	佐藤 繫	5,000	R5/8/18	東京都練馬区大泉学園町7-14-8	無職	
25	佐藤 祐次	88,000	R5/2/17	埼玉県越谷市大泊945-1	無職	
26	佐藤 祐次	106,000	R5/3/23	埼玉県越谷市大泊945-1	無職	
27	佐藤 祐次	106,000	R5/8/10	埼玉県越谷市大泊945-1	無職	
28	(小計)	300,000				
29	佐伯 紀男	3,000	R5/3/27	東京都練馬区光が丘3-7-2-901	無職	
30	佐伯 紀男	3,000	R5/8/14	東京都練馬区光が丘3-7-2-901	無職	
	こ の 頁 の 小 計	461,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
31	(小計)	6,000				
32	鹿山 法子	16,000	R5/8/14	神奈川県川崎市宮前区五所塚1-21-9	無職	
33	正願地 正通	50,000	R5/8/10	埼玉県川口市東本郷2-2-38-206	無職	
34	鈴木 貴之	3,000	R5/3/22	東京都練馬区石神井台4-10-20-247	会社員	
35	鈴木 貴之	2,000	R5/8/10	東京都練馬区石神井台4-10-20-247	会社員	
36	(小計)	5,000				
37	関 孝徳	10,000	R5/3/29	東京都練馬区石神井町7-17-34	会社員	
38	関 孝徳	12,000	R5/10/13	東京都練馬区石神井町7-17-34	会社員	
39	(小計)	22,000				
40	外川 淳一	10,000	R5/3/22	東京都練馬区高野台2-11-15-412	無職	
41	外川 淳一	10,000	R5/8/29	東京都練馬区高野台2-11-15-412	無職	
42	(小計)	20,000				
43	大丸 毅	8,000	R5/8/18	東京都練馬区谷原3-1-11	会社役員	
44	大丸 毅	2,000	R5/11/7	東京都練馬区谷原3-1-11	会社役員	
45	(小計)	10,000				
	こ の 頁 の 小 計	123,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
46	田口 信太郎	10,000	R5/3/27	東京都清瀬市松山3-7-8	アルバイト	
47	鶴田 健二郎	2,000	R5/3/27	東京都練馬区中村1-18-18-307	会社員	
48	徳下 眞敏	10,000	R5/12/4	東京都練馬区上石神井南町19-20	年金生活	
49	徳廣 巖	5,000	R5/3/27	東京都練馬区三原台1-6-24	無職	
50	徳廣 巖	2,000	R5/8/21	東京都練馬区三原台1-6-24	無職	
51	(小計)	7,000				
52	戸田 政康	10,000	R5/4/13	東京都千代田区九段北4-3-16-6F	団体役員	
53	長坂 利一	3,000	R5/9/5	東京都練馬区中村北4-24-2	会社員	
54	西村 郭由	3,000	R5/3/22	東京都練馬区立野34-9	無職	
55	野口 みわ子	28,000	R5/3/27	東京都練馬区羽沢2-14-13	主婦	
56	野口 みわ子	182,000	R5/8/12	東京都練馬区羽沢2-14-13	主婦	
57	野口 みわ子	100,000	R5/12/7	東京都練馬区羽沢2-14-13	主婦	
58	(小計)	310,000				
59	橋詰 晴男	10,000	R5/3/27	東京都世田谷区豪徳寺2-31-8-303	年金生活	
60	橋詰 晴男	12,000	R5/8/14	東京都世田谷区豪徳寺2-31-8-303	年金生活	
	こ の 頁 の 小 計	377,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
61	(小計)	22,000				
62	長谷川 ユキ子	10,000	R5/8/17	東京都練馬区下石神井6-38-11	アパート経営	
63	東 信喜	98,000	R5/3/22	高知県高知市東石町106-3	不動産業	
64	東 信喜	10,000	R5/9/20	高知県高知市東石町106-3	不動産業	
65	(小計)	108,000				
66	稲村 哲	10,000	R5/10/30	東京都練馬区大泉学園町3-5-20	フリーランス	
67	松尾 公弘	10,000	R5/4/4	東京都杉並区善福寺3-33-3	無職	
68	山岸 悠子	100,000	R5/3/24	東京都三鷹市井の頭1-9-22-104	無職	
69	横山 晴夫	12,000	R5/3/30	東京都練馬区桜台5-41-3	自営業	
70	吉田 章	30,000	R5/3/27	東京都練馬区貫井1-12-5	医師	
71	吉田 章	10,000	R5/8/17	東京都練馬区貫井1-12-5	医師	
72	(小計)	40,000				
73	渡辺 勝夫	10,000	R5/8/10	東京都練馬区光が丘3-8-3-406	無職	
74	笠置 裕亮	10,000	R5/12/22	神奈川県横浜市中区相生町1-15横浜法律事務所	弁護士	
75						
	こ の 頁 の 小 計	310,000				
	そ の 他 の 寄 附	366,000				
	合 計	2,187,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	15,315	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	97,590	0	
(4) 事 務 所 費	150,125	0	
小 計	263,030	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	141,240	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	141,240	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	141,240	0	
合 計	404,270		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所消耗品	19,845	R5/1/19	株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
2	事務所消耗品	14,770	R5/4/27	株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
3	事務所消耗品	10,211	R5/8/15	株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
4	事務所消耗品	24,434	R5/11/10	株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	69,260				
	そ の 他 の 支 出	28,330				
	合 計	97,590				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	政治資金監査報酬	149,685	R5/2/13	齊藤公認会計士・税理士事務 所	東京都品川区旗の台6-3-4	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	149,685				
	そ の 他 の 支 出	440				
	合 計	150,125				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	広報委託費	61,600	R5/5/12	株式会社プラネットエージェン シー	東京都新宿区水道町1-11	
2	広報委託費	13,200	R5/11/9	株式会社プラネットエージェン シー	東京都新宿区水道町1-11	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	74,800				
	そ の 他 の 支 出	66,440				
	合 計	141,240				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 3月 7日

政治団体の名称 山岸一生後援会

会計責任者の氏名 平野

隆志 

代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和6年3月6日

山岸一生後援会
代表 山岸一生 殿

登録政治資金監査人

斎藤 将 

登録番号 第5435号
研修修了年月日 平成30年7月3日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、山岸一生後援会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、山岸一生後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

山岸一生後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、山岸一生後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上

